

災害関連工事への「復興歩掛」及び「復興係数」の
適用の終了について（お知らせ）

令和5年3月10日
広島県農林水産局

「災害関連工事への「復興歩掛」及び「復興係数」の継続について」（令和4年3月30日付）」の適用は、令和5年3月31日をもって終了しますのでお知らせします。